

2023年11月10日

RCEP 協定利用者 各位

日本商工会議所

地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の判定番号の
HSコード移行対応プログラムの終了について

地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の判定番号 HS コード移行対応プログラムを昨年に設置し、当初ご案内しておりました移行対応期間終了後も掲載を続けてまいりましたが、2023年12月28日で同プログラムの公表を終了します。

本年1月1日より RCEP 協定で適用の HS コードは HS2022 となっています。

2022 年以前に HS2012 で判定番号を登録していた製品の HS コードの移行対応について、2022 年 10 月 18 日に案内を発信し、同年末までに手続きを終了するようお願いしておりました。

[地域的な包括的経済連携（RCEP）協定における HS2022 に従った品目別規則の採択に伴う特定原産地証明書申請手続き等について（2022 年 10 月 18 日）](#)

その後も同プログラムを公表し続け、HS コードの移行を希望する場合にはご案内してまいりましたが、所定の期間を 1 年超過する本年 12 月で公開を終了することにいたします。

本年 12 月までに HS コードの移行が行われていない判定番号は完全に無効となり、当該製品で RCEP 協定をご利用の場合は HS2022 で判定番号をあらためて取得していただくことになります。判定番号の利用継続をご希望の場合は、同プログラムを公開しているうちに手続きを終えてください。

HS コード移行に対応済みかわからない場合や、使用している判定番号が RCEP 協定のものかわからない場合は、第一種特定原産地証明書発給システムのメインメニュー「RCEP 協定 HS コード移行に伴う判定番号継続利用手続き」に進み、以下の方法でご確認ください（同サイト内に操作説明書もあります）。

〔確認方法〕

（1）判定番号の所有者（判定依頼者）の確認方法

「RCEP 協定 HS コード移行に伴う判定番号継続利用手続き」から **HS 移行対応プログラム**

と進み、条件で「未確認」を選んで検索表示をクリックして、表示された判定番号は、移行手続きを終了していません（表示がなければ対象となる判定番号はありません）。判定番号の利用継続をご希望の場合は操作説明書をご確認のうえ、移行手続きを行ってください。

（２）判定番号の同意通知を受けている方の確認方法

「RCEP 協定 HS コード移行に伴う判定番号継続利用手続」から原産品同意通知書照会へ進み、協定で「RCEP 協定」を選択して検索表示をクリックして表示される判定番号の中で、判定番号に「*」が付いているものは移行手続きが終了していません。判定番号の利用継続をご希望の場合は判定番号の所有者に移行手続きをご依頼ください。

【参考情報】

（１）2022 年 12 月 12 日にご案内した日 ASEAN 包括的経済連携（AJCEP）協定の HS コード移行について、移行期限（2023 年 2 月 24 日まで）は過ぎておりますが、日タイ協定および RCEP 協定の HS コード移行対応と同様、1 年程度（2024 年 2 月末まで）は操作メニューに残す予定です。

[日アセアン協定（AJCEP）における HS2017 の採択に伴う特定原産地証明書申請手続き等について（発給システムに登録の HS コードの確認・修正等）](#)
〔2022 年 12 月 12 日〕

（２）2023 年 7 月 7 日にご案内のとおり、日インドネシア経済連携協定（JIEPA）の HS コード移行について、2024 年 2 月 5 日に予定されております。このための判定番号移行プログラムの公表については近日中にご案内の予定です。

[日インドネシア経済連携協定（JIEPA）における HS2017 に従った品目別規則の採択について](#)〔2023 年 7 月 7 日〕

（３）その他の協定については、11 月 10 日現在、HS コードの移行の予定に関する情報や対応プログラムはありません。

【お問い合わせ先】日本商工会議所 国際部

問い合わせフォーム：<https://www.jcci.or.jp/tokuteico-form.html>